

第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析結果

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

○栃木県の目標《特定健康診査実施率》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
51.4%	53.4%	54.2%	52.2%	56.5%	—	70%
第3期の取組	特定健診、特定保健指導従事者の人材育成のため、各種研修の実施 県保険者協議会や保健事業支援・評価委員会における各保険者への技術的支援 県保険者協議会と連携し、特定健康診査等の実施率向上に向けた取組状況等の市町国保への情報提供 県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援 特定健診実施率向上のため、ラジオCM、県政広報番組による広域的な広報の実施 市町国保における効果的・効率的な保健事業実施のため、保健事業アドバイザーを派遣					
第4期に向けた課題	特定健診の実施率向上に向けた取組の強化 地域の現状に応じて、限られた人員体制の中で効果的・効率的な事業の展開					
第4期に向けた改善点	受診率向上に向けた効果的な啓発 県保険者協議会の活動を通じた保険者への更なる支援 レセプトデータ等の分析による保健事業の効果的・効率的な実施に向けた更なる支援					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

○栃木県の目標《特定保健指導実施率》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
22.5%	26.3%	27.2%	26.6%	27.8%	—	45%
〈以下、①の内容以外を記載〉						
第3期の取組	きめ細かな支援を可能とするため、ICTを活用した保健指導モデル事業を実施					
第4期に向けた課題	特定保健指導の実施率向上に向けた取組の強化					
第4期に向けた改善点	特定保健指導従事者の資質向上					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

○栃木県の目標《 特定保健指導対象者の割合の減少率（平成20(2008)年度比）》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
12.0%	11.1%	10.8%	7.8%	10.3%	—	25%
(以下、①②の内容以外を記載)						
第3期の取組	市町や保険者、企業、団体等と連携した健康長寿とちぎづくり県民運動の展開 (重点プロジェクトの推進、健康長寿応援企業等登録3制度の登録拡大等) 楽しみながら健康づくりに取り組むことができるとちまる健康ポイント事業の実施 保険者や企業と連携したとちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大					
第4期に向けた課題	働く世代や無関心層の生活習慣改善					
第4期に向けた改善点	地域・職域連携推進事業を有効活用した事業所等職域保健へのアプローチ とちまる健康ポイント事業等による県民の運動習慣の定着促進 とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・拡大や健康長寿とちぎづくり表彰の実施など、保険者や企業と連携した健康づくりの推進					

出典：厚生労働省保険局提供ツールより算出

④ ア がん検診の受診率（その他予防・健康づくりの推進に関する目標）

○栃木県の目標《 がん検診受診率 》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
胃がん 43.2% ※	/	43.4%	/	/	39.5%	50%
大腸がん 44.3% ※	/	47.2%	/	/	45.7%	50%
肺がん 51.9% ※	/	54.3%	/	/	52.4%	60%
乳がん 48.2% ※	/	50.0%	/	/	49.9%	60%
子宮頸がん 44.0% ※	/	43.8%	/	/	43.1%	60%
第3期の取組	市町等が実施するがん検診の実施状況の把握とその情報の提供 企業と連携したイベント開催や、メディア及びリーフレット配布等による県民への普及啓発 国、市町と連携し、がん検診受診勧奨等の事例研修会の開催 県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援（再掲）					
第4期に向けた課題	がん検診や精密検査受診率の目標値達成					
第4期に向けた改善点	受診率向上に向けた取組の充実・強化					

出典：「国民生活基礎調査」

※ 「国民生活基礎調査」による調査が3年毎であるため、計画の足下値に2016年度の値を記載。

④ イ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

○栃木県の目標《 かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防に取り組む保険者数 》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
25	25	30	28	30	—	保険者の 半数以上※
第3期の取組	<p>各種メディアやリーフレット等を活用した県民への普及啓発</p> <p>県医師会、県保険者協議会との連携により策定した「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に取り組む保険者支援</p> <p>県医師会、県栄養士会との連携による医療従事者向け研修会や、保健師等専門職を対象とした研修会及び専門家派遣による講演会等の実施</p> <p>県保険者協議会や保健事業支援・評価委員会における各保険者への技術的支援（再掲）</p> <p>県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援（再掲）</p>					
第4期に向けた課題	<p>保健指導対象者に占める実施者の割合向上</p> <p>保険者や医療機関等における専門職の資質向上</p> <p>医療関係機関間の治療連携の充実</p>					
第4期に向けた改善点	<p>県民に対する糖尿病の早期発見、重症化予防の重要性の情報発信の充実</p> <p>「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に取り組む保険者の支援</p> <p>保健指導の強化に向けた専門家派遣や研修等による関係者の資質向上</p>					

※ 令和3(2021)年度の栃木県保険者協議会の構成保険者数は42

⑤ たばこ対策に関する目標

○栃木県の目標《 喫煙対策の推進 》

目標	喫煙率や受動喫煙の機会を減少させるよう様々な喫煙対策に取り組む
第3期の取組	<p>受動喫煙防止に取り組むとちぎ禁煙推進店の登録拡大</p> <p>禁煙及び受動喫煙防止に向けた企業等への啓発活動の実施</p> <p>健康長寿とちぎWEBによる県民への情報発信</p>
第4期に向けた課題	<p>受動喫煙防止に係る制度の更なる周知</p> <p>関係機関と連携した禁煙支援の取組の強化</p> <p>慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防に向けた普及啓発</p>
第4期に向けた改善点	<p>受動喫煙対策に関する普及啓発及び相談の実施</p> <p>企業と連携した制度周知、啓発活動</p>

⑥ 高齢者の健康づくりの推進（その他予防・健康づくりの推進に関する目標）

○栃木県の目標《 高齢者の健康づくりの推進 》

目標	虚弱や要介護状態を予防するための健康づくりや介護予防に取り組む
第3期の取組	<p>介護予防に関する取組を促進するため、介護予防リーダー連絡会やリハビリテーション専門職等研修会を開催</p> <p>フレイル予防に係る人材育成のため、とちぎフレイル予防アドバイザー・サポーター養成研修を開催</p> <p>幅広い世代を対象に介護予防（フレイル予防）についての普及啓発等を推進するため、孫世代と一緒に楽しく体操ができるウィズまごダンスを普及・啓発</p> <p>地域ケア会議の機能強化を図るため、市町や職能団体と協力しながら、研修会や専門職等の派遣を実施</p> <p>ロコモティブシンドロームの予防対策の推進を図るため、ロコモアドバイザー養成講習会を開催</p> <p>オーラルフレイル予防のための関係者への研修、出前講座やリーフレット配布等による県民への普及啓発</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、関係機関が連携し各種会議の開催</p>
第4期に向けた課題	<p>市町の健康づくりや介護予防に関する取組の更なる充実</p> <p>健康寿命の延伸を目指し、高齢者に対する保健事業の強化促進</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る市町事業の促進</p>
第4期に向けた改善点	<p>市町の健康づくりや介護予防に従事する職員の人材育成及びデータ分析や資料の提供などによる技術的な支援</p> <p>リハビリテーション専門職等の更なる活用促進や、自立支援に向けた効果的な地域ケア会議の推進</p> <p>健康寿命の延伸を目指したフレイルやロコモティブシンドロームの予防の更なる強化</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る各種事業の実施や会議等の開催による市町への支援</p>

⑦ 予防接種に関する目標

○栃木県の目標《 予防接種の接種率向上 》

目標	予防接種の接種率向上に向けた効果的な普及啓発に取り組む
第3期の取組	<p>市町及び県医師会と連携した、定期予防接種相互乗り入れ事業の実施</p> <p>感染症の発生動向や予防対策について、ホームページ等による県民への情報発信</p>
第4期に向けた課題	接種率向上に向けた更なる普及啓発の促進
第4期に向けた改善点	予防接種による感染症予防の効果や、ワクチンの有効性及び安全性、副反応のリスク等についての普及啓発の推進

⑧ 食生活の改善や運動習慣の定着（その他予防・健康づくりの推進に関する目標）

○栃木県の目標《 食生活の改善や運動習慣の定着 》

目標	健康長寿とちぎづくり県民運動等により、食生活の改善や運動習慣の定着の促進に取り組む
第3期の取組	関係者と連携した健康長寿とちぎづくり県民運動における重点プロジェクトの推進（食べて健康！プロジェクト、身体を動かそうプロジェクト、栃木県脳卒中啓発プロジェクト、人生100年フレイル予防プロジェクト） 健康長寿とちぎづくりの各種取組を県民に周知するため健康長寿とちぎWEBを活用した県民への情報発信（再掲） 働く世代の生活習慣病対策のため、時間や場所の制約にとらわれないICTを活用した特定保健指導モデル事業、とちまる健康ポイント事業の実施（再掲） 働く世代の健康づくりを推進するため、とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大（再掲）
第4期に向けた課題	働く世代や高齢者の食事や運動等の生活習慣の改善 市町の健康づくりに関する取組の更なる充実
第4期に向けた改善点	市町の健康づくりや介護予防に従事する職員の人材育成や、データ分析や資料の提供などによる技術的な支援 とちまる健康ポイント事業等による県民の運動習慣の定着促進（再掲） とちぎ健康経営事業所の認定や健康長寿とちぎづくり表彰など、保険者や企業と連携した健康づくりの推進（再掲） 低栄養・フレイル予防普及啓発のための取組の強化

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

○栃木県の目標《 地域医療構想の推進 》

目標	病床機能の分化及び連携、地域における医療・介護の体制整備の推進
第3期の取組	県内6構想区域において、保険者、医療機関、介護事業者その他の関係者等が参加する地域医療構想調整会議等を開催し、病床機能の分化及び連携や医療・介護の体制整備について協議 在宅医療提供体制の充実を図るために保険者等関係団体相互の連携体制の構築等を協議する栃木県在宅医療推進協議会を開催 在宅医療提供体制の強化のための在宅医療の機能別研修や、地域包括支援センター職員の能力及び技術向上、関係機関との連携強化のための各種研修を実施 各広域健康福祉センターに設置した在宅医療推進支援センターにおいて、市町が実施する在宅医療・介護連携に係る取組への技術的支援
第4期に向けた課題	今後の医療需要の変化等を踏まえた医療機関の役割分担・連携 次期保健医療計画（8期計画）における在宅医療の施策の方向性の検討
第4期に向けた改善点	各地域における医療機関の機能の分化・連携に向けて、医療機能分化・連携支援事業費補助金等による支援や調整会議における分析データの提供等による更なる取組みの強化 県民の意向が尊重された医療が受けられるよう在宅医療の内容の充実や質の向上に向けた取組の推進

② 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

○栃木県の目標《 後発医薬品の使用割合（数量シェア） 》

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2020年9月 (目標値)
73.9% ^{注1}	78.8%	81.7%	84.2%	84.2%	85.9%	80%
参考値 ^{注2} 70.2%	74.9%	78.1%	80.4%	80.4%	—	—
第3期の取組	市町と連携したこども医療費助成制度を活用する県民等を対象に、後発医薬品使用促進の啓発 県薬剤師会等関係団体と連携した県民への後発医薬品の知識に関する普及啓発 県保険者協議会と連携し、後発医薬品の使用促進のため2次医療圏毎の使用状況や薬効分類別における効果額などの分析の実施 県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援（再掲）					
第4期に向けた課題	後発医薬品の一層の理解の促進や効果的な取組に向けた検討 後発医薬品製造業者による相次ぐ行政処分事由を踏まえ、市場に流通する後発医薬品の安全性の確保、安心使用のための更なる啓発活動の実施					
第4期に向けた改善点	後発医薬品の使用状況分析、実態調査等の結果を生かした重点的な啓発活動の実施 県薬剤師会等の関係団体と連携し、安心使用のための更なる啓発活動の実施					

注1 : 「調剤医療費の動向」による各年度末の値。

注2 : 厚生労働省提供のNDBデータによる各年度末の値。(対象レセプト: 内科(入院、入院外)・調剤・歯科)

③ 医薬品の適正使用の推進に関する目標

○栃木県の目標《 医薬品の適正使用の推進 》

目標	医薬品の適正使用について、患者や医療従事者に対する普及啓発、保険者による取組の推進
第3期の取組	県民が適切にかかりつけ医等を選択できるよう、とちぎ医療情報ネットを通じた医療機関等の機能情報等の提供 県薬剤師会等関係団体と連携した医薬品適正使用やかかりつけ薬剤師・薬局・お薬手帳の理解促進に向けた普及啓発 県薬剤師会との連携による専門性の高い薬剤師の養成、資質の向上のための研修会等の実施 健康サポート薬局を活用した高齢者及びその家族等に対する医薬品の適正使用の推進 重複・多剤服薬者等への保健指導の促進 県版保険者努力支援制度による市町国保の保険者機能強化に向けた財政支援（再掲）
第4期に向けた課題	重複・多剤服薬者等の実態把握と効果的な指導体制の整備 医薬品の（特に多剤・重複服薬者に対する）適正使用の推進
第4期に向けた改善点	健康サポート薬局や認定薬局を活用した医薬品の適正使用の更なる推進